

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	O192000156		
法人名	株式会社 小樽ケアマネジメント		
事業所名	グループホームなごみ (ユニット2階)		
所在地	小樽市桜1丁目15番4号		
自己評価作成日	平成28年8月21日	評価結果市町村受理日	平成28年12月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigvosyoCd=0192000156-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成28年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、市街地の中に立地しておりますが、公園・小学校に隣接して、自然に囲まれ、恵まれた環境の中にあります。利用者様の「なごみ」での暮らしは、今までと同様に生活感を感じながら、また季節を肌で感じながらゆったりと過ごやかに暮らしております。利用者様は長い生活歴の中で多くの思いを持って入居されておりますので、お一人おひとりに合わせた生活サイクルで過ごしていただき、また希望に沿った買物、外出等もすぐに行い、スタッフと共に四季を楽しみながら暮らしていただいております。なごみの「理念」にもあるように、スタッフはいつも入居者様に笑顔で接しており、ホーム内は笑顔であふれ、なごやかな空気が満ちています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、市街地の海と山に囲まれた静かな住宅街に位置し、1階は多目的ホール、2・3階が2ユニットのホームで、居間からは隣接の公園の桜などが観賞でき、四季の移り変わりを感知ことができ自然環境に恵まれている。ゆとりある広さと家庭的な住環境で、感染症等の予防の為のシステムと、壁は光触媒を用いていつも清潔に保てるようにしている。職員は明るく笑顔で、利用者個々の健康状態を把握して、日課の体操は両ユニット合同で行い、ボランティアによる音楽療法を行うなど、無理強いないようにして、機能訓練や「自発性」を引き出すケアに努めている。また、地域の障がい者施設でハンドベル演奏を披露する等、利用者の活動意欲を高め楽しく過ごせる場を支援している。年中行事も含めた多彩な行事を企画し、特に食の楽しみを重点的に考え、季節食を存分に味わうような企画や近隣のホテルで定期的な食事会を開く等、利用者の楽しみの一つとなっている。防災対策面では、地域消防団の協力と2ヶ所のグループホームとで相互支援体制を構築し、地域を含めた非常時の対策の強化を進めている。職員は日々研鑽に努めながら、地域の中で安心して暮らせるホーム作りに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 グループホームなごみ (ユニット2階)	地域に開かれたグループホームを目指して、理念に基づいたケアについて意識の統一を図っている。各ユニットに理念を掲示したりユニット入口にも目に入るよう掲示し、仕事中は全員が理念カードを携帯して名刺裏にも印刷している。	理念は通路や職員常設場所、階段ホールに掲げられ、職員は理念カードを携帯して、ケアの意思統一を徹底している。理念にある「ひとり一人の個性・人格を大切に地域とともに、笑顔あふれる安心した生活」になる様努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム前にベンチを置いており、地域の方々が休憩等で利用出来る様にして、また、利用者様がベンチを利用している時には犬の散歩等で地域の方々が通った時には入居者様に声をかけてお話しをしたりしている。障がい者施設のお祭りに音楽を披露して参加している。	玄関前にはベンチが設置され、地域住民との一時的憩いの場として活用されている。地域の障がい者施設の祭りに常日頃練習しているハンドベルの演奏に参加したり、ホームの夏祭りには地域の方々や、高校生ボランティアが手伝ったりと盛況なイベントとなっている。	1階にはホールがあるが、地域との交流の場として活用できると思われる。例えば時間を限定するが、喫茶や利用者の展示コーナー等を行い、地域との接点としての場になりうる可能性がある。人員の件や感染症の問題も考えられるが、出来る範囲の活用に期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々にも認知症を理解して頂くためにサポート養成講座を開催して支援の協力をし、相談も受けている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議のメンバーは市関係者、町内会、民生委員、消防団、ご家族、ホーム職員で構成され、ホームの状況報告を行い、質問や意見・要望を受け、ホームの取り組みに協力を頂いている。また、参加されていないご家族には議事録を送付している。	2ヶ月に1回定期的開催され、町内会、民生委員、地域包括支援センター職員、消防署・消防団、家族などが出席して、活動状況、利用者の現状などを報告して、意見や助言、質問を受け、サービスの向上に繋げている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の出席・介護記録、ケアに関すること等、ホーム運営に係わる事を報告して相談に乗っていただき、又、消防には避難訓練などでアドバイスをもらい、ホームの実情やサービスの取り組み等に関わって頂いている。	運営推進会議には市の担当職員や地域包括支援センター職員が参加しており、情報提供の他、困った事があればいつでもアドバイスをいただける環境となっている。また、管理者は福祉に関わる数々の役職を務めており、行政関係者とは連携を密にしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止」の外部研修等を受講した職員が正しい理解のもとで「身体拘束について」の内部研修を開催しどのような事が拘束か、拘束による身体的、心理的影響などを勉強・話し合い、身体拘束のないケアに取り組んでいます。ただし玄関の施錠にはご家族に説明して理解をいただいている。	毎年2名の職員が外部研修を通し、身体拘束に該当する具体的な行為とその弊害について学び、理解し、それを職員が共有してケアに取り組んでいる。また、2ヶ月に1回は身体拘束を行わないケアについて研修会を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全員参加の「虐待防止」の内部研修、および外部研修に参加して虐待防止について勉強している。また「言葉による虐待」は職員のストレスが一番表れてくるので、常に職員の健康管理に気をつけている。			

グループホームなごみ (ユニット2階)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見制度に関する研修を全て修了しており、利用者様が必要がある場合には、対応できる体制にある。また他の職員に対して制度の説明等を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時等には利用者様、ご家族が納得いただける様に見学も含め何度も詳しく説明を行って了解を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族個人への毎月の手紙・意見箱の設置・1年に1回のホーム独自のアンケート等を行ない意見・要望を把握し、会議等で職員全員が情報を共有している。また運営推進会議でも公表して、意見を聞き運営に反映させている。	毎日の会話などから利用者の意向の把握に努め、家族には「なごみだより」と共に個別の手紙を添えたり、来訪時に声をかけて信頼関係作りを努めている。また、毎年アンケート調査を実施しており、出された意見や要望等はカンファレンスで共有し支援及び運営に活かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	役職者会議、ユニット会議、スタッフ全体会議を定期的に開催して、意見交換を行い、利用者様の生活を細かく把握して、職員から出る提案・意見に対して話し合いを持って、プラン等に反映させている。	月1回のユニット会議を開き、スタッフ全体会議は2ヶ月に1回開催している。会議では助け合いの精神を基に活発に意見を出し合い、ホーム全体のチームケアに繋げている。また、職員は献立や行事等を各々が役割を担い、円滑な運営に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各ユニットへ交互に訪れ、職員の労働状況を常に把握して職場環境作りを考えている。また職員の資格取得に向けた支援を行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員には新人研修と現場研修を行っている。また2ヶ月に1回の内部研修、および外部研修には職員それぞれの力量にあった研修を受講させて個々のレベルアップを図り、研修報告書にて把握している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月1回行われている市内各グループホームとの相互研修や研修会に職員を交代で参加させて、ネットワーク作りや他のグループホームの良いと感じた事を報告してもらい、それを取り入れサービスの質の向上を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様との信頼関係を第一に考え、これまでの生活習慣を大切にしよう、お話しに良く耳を傾け、笑顔で答え、ご本人の求めている事や不安を理解するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が何を望んでいるのか、要望や不安、また生活習慣の中で大切な食事について事前に何度も良くお話をお聞きして利用開始に向けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に訪問し、利用者様・ご家族の希望・要望等を良くお聞きして、入所したらすぐどのようなサービスが必要かを把握している。また入所が早いと考えられる方は、他のサービスの利用を紹介する。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	少しの時間でも利用者様と向き合う時間を持ち、その方の人生をお聞きしてコミュニケーションを持ち、共に支えあえる関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会で来られた時には、希望によっては自室でご家族だけの時間を十分にとっていただき、また職員が日頃の状況を細かく報告し、ご家族からも思いを聞いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お部屋の身の回り品は新しい物ではなく、今まで使用していた愛着のある物を持って来ていただき、これまでの生活が維持できるように努め、また、知人、友人、美容室などの馴染みの人やお店との交流の支援をしている。	職員は利用者に行き先で馴染みの店での買い物に行っているほか、家族等の協力を得て外食、馴染みの美容室に行くなど、これまで大切にしていた人や場所との関係が途切れないように努めている。また、友人などの来訪時は、居室でゆっくりできるように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格を把握して、利用者様同士の良好な関係作り職員が調整役となり、日常生活で利用者同士が支え合ったりする事が出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他へ移られる場合には、支援状況等をくまなく情報を提供して、連携を図っている。またご家族からの相談にのったり、支援したりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からお話しをお聞きし、モニタリングの中でご本人の思い、希望、意向をお伺いして、また、担当職員からも聞き、ご本人の希望・意向を把握している。	利用者の生活歴や日々のケアの中でのコミュニケーションから、利用者の思いや好みの食事や過ごし方の希望、意向を把握するように努めている。また、意向等を上手く伝えられない利用者に対しては、基本情報や家族からの情報、普段からの様子や状態を注意深く観察し、汲み取るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に、ご家族から小さな事も含めた詳しい情報提供を頂き、引き続き変わらぬ生活の支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康管理表に毎日の状態を記入し毎日の生活リズムの中で、利用者様一人ひとりの健康管理に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやユニット会議等で情報を共有し、面会時等でご家族から意見をお聞きしてプランに反映している。	利用者や家族の希望を聴き、担当する職員の気づき等も参考にして、一人ひとりの状態や思いを大切に暮らしたに反映できる介護計画が計画作成担当者により作成されている。丁寧に記録されているケア確認表を基に全職員が参加して評価がおこなわれ、利用者の状態に合わせた随時の見直しや定期的な見直しが適切に行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録ファイルは、プランに沿って記録がしやすく、プランの実行状況や状態変化が把握しやすく、職員間で情報を共有しながら介護計画の見直し・評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様・ご家族のその時の状況や要望に応じて、その時必要なサービスを把握して、全ての職員が柔軟に対応出来るようなシステム作りをしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽療法等のボランティアの方々に来て頂いたり、運営推進会議メンバーの市・地域包括支援センター・民生委員・消防団の方々と意見交換をしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族が希望するかかりつけ医または提携医に受診・往診ができるよう支援している。定期的な受診には管理者・ケアマネが同行している。受診後はご家族に報告し、職員にも医師の指示を全員に伝えている。検査等がある時はご家族の同行をお願いする事もある。	希望のかかりつけ医や協力医療機関に受診や往診が出来るよう支援している。定期的な受診は管理者やケアマネージャーが同行し、利用者の状態を説明して適切な医療を受けられるようにしている。また、24時間体制で協力医療機関と連携し、緊急時の対応を整えている。協力医は週に1回検診を行い、歯科医に往診してもらっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携先および、かかりつけの医師との協力のもと、医師・看護師との適切な医療支援をおこなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、フェイスシートや情報提供書を病院に持参し情報交換している。定期的に訪問して、病院関係者と連絡を取り合い、退院に向けて準備をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	受診時・往診時には医師から状態を聞き、ご家族に報告しており、重度化して終末期近くなった場合には、ホームで出来る事を十分説明して、ご家族と医師との話し合いの元でホームで出来る支援を行い、その都度報告し、指示をいただいている。	前回ステップアップとして、看取りや重度化に関しての指針や同意書を取り交わす取り組みであったがそれを完備した。また、看取りに関しては既に4～5人の経験を積んでおり、今後の取組としてホームと医師との話し合いの下で、家族の希望に応じながらできる範囲で支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時にすぐに対応できるようにマニュアルを整備して、勉強会も行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防・消防団の協力を得て避難訓練をおこなっており、連絡網を強化して災害時には自動的に消防団・職員に連絡が入り、すぐに駆け付けられるよう整備している。また地域のグループホームと災害協定を結び、避難訓練にはお互いの職員を参加させている。	年に3～5回、消防署立会いや自主的な避難訓練を実施し、いずれも夜間を想定した実践的な訓練を重ねている。また、2カ所のグループホームと協定を結び相互に訓練に参加している。連絡網は消防署に非常通報を行うとあらかじめ設定されている各職員や消防団に自動的に通報されるような連絡システムになっている。地域の協力体制も整備し、備蓄品も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応に十分注意して、理念に基づいた対応で個人の人格を尊重し、プライバシーも損なわないよう努めている。職員全員が理念カードを携帯して勤務している。	利用者の尊厳や個人情報、プライバシー保護について研修で学んでいる。特に言葉遣いについては、日常生活全般や食事、排泄、入浴等の各場面に応じて注意している。個人記録等の管理は所定の場所で適切に行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来ることは自分で行って頂く事を基本に、一人ひとりの意思決定が出来る環境整備に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り一人ひとりの希望や体調の様子を見守りながらご本人のペースに合わせた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は頭髮・髭等の身だしなみに気を配り、洋服・化粧品の買物や理美容室へ同行している。		

グループホームなごみ (ユニット2階)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日に好みのメニューを選んでいただいたり、調理・盛り付け・後片付けを職員と共にやる事で会話ははずみ、食事も楽しい時間になっている。また、年に4～5回利用者様の希望でお寿司等の外食をしている。その他に利用者様皆で作る餃子等もメニューに取り入れている。	栄養管理された献立と食材は外注を利用し、毎月利用者の希望を伝え、食材を吟味している。また、職員と利用者が一緒に和やかに準備し食事や片付けなどを行っている。誕生日は希望の料理で祝い、焼肉や鍋料理を行っている。近隣のホテルからのバスで定期的に昼食に行ったりと、利用者が食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成し栄養バランスに配慮している。1日の食事・水分の摂取量を健康管理表に記入して一人ひとりの状態を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後に利用者様全員が一人ひとりに合わせた口腔ケアを行なっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立に向けて時間を見ながらトイレ誘導を行い、一人ひとりの排泄パターンを習慣づける支援を行っています。この支援によりオムツが不要となる方もいらっしゃいます。また、お話しする事が出来ない方は動作で知らせて頂ける様になった。	チェック表で利用者それぞれの排泄パターンを把握し、時間毎に、あるいは様子を観察しながら声をかけ、誘導を行っている。日中は出来る限り快適に過ごせるよう布パンツとパットを使用し、自発的にトイレで排泄ができるような自立を目指した支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のために、食事に繊維質の多い食材を使い、朝食時には牛乳や乳製品を摂取していただき、また午前と午後30分位の体操を行い、散歩もしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の体調に合わせて入浴日・入浴時間・入浴方法を決めてゆっくり入浴していただいている。入浴を拒否された方にはシャワー浴に変更したり、入浴日を変更しています。又、急に希望された場合はその都度対応している。	週2回を目安に、利用者の状態に合わせて清潔保持に配慮している。職員の介助は利用者の状況によっては複数で行う場合もある。穏やかな会話を交わしながら、気持ちよく入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間までは休息も含めて自由に過ごしていただいております。就寝時に寝つけない方には飲み物を勧めたり、話し相手になったりして支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が個人記録ファイルの処方箋を確認し薬の内容を把握している。誤薬のないよう服薬時には職員が名前、日付、いつの服薬かを声をだして利用者様に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中で利用者様が一人ひとりの役割や、楽しめる事を職員が共に支援しながら、利用者様に達成感の喜びを持っていただいている。		

グループホームなごみ (ユニット2階)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事に関係なく、外出は日を決めずに利用者様の体調と天候によって決めて散歩等外出を多くするよう心がけている。またホーム前にベンチを置き、天気の良い時は腰掛けて前を通る地域の方々とお話ししている。また、利用者様個人の買物も希望に沿って行っています。	天候や利用者の状態に合わせて、隣接の公園等に散歩したり、買い物も希望に合わせて支援している。事業所の入口にはベンチが有り、利用者は職員と一緒に腰かけて通行の地域の方々と談話している。また、水族館に行ったり、花見時期には公園内の桜を眺めたりして利用者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方は、ご自分で管理していただき買物・外食等自由に使っていただいている。出来ない方は支払いだけはご自分で支払っていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は各ユニットに設置して、利用者様が自由にかけられるようにしており、また手紙を書く時には職員が支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所には、季節感を出すよう利用者様が作成した季節の飾りや、四季折々の花を飾りどの場所でも自由に楽しんで、居心地良く過ごせるよう工夫している。季節の飾りは「ふれあい作品展」に出品して、片岡鶴太郎さんより表彰されています。また、ホームの前にも花を飾り眺めたり、1階ロビーでなごみ食堂を開設していつもと違う空間を楽しんでいます。	ホーム全体が広々としており、利用者が一日の大半を過ごすリビングは明るく、大きな窓からは小学校のグラウンドや公園の桜等の樹木が眺められる。リビングや廊下などには季節の装飾品、片岡鶴太郎さんより表彰された「ふれあい作品展」の作品が飾られている。ホーム内は常に清潔感に保たれ、調理場を中心とした回廊式の広い廊下は利用者の歩行訓練として活用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の場所でも一人になれたり、気の合った方々が、他の方の気配を感じず、ゆったりできるように、ソファやテーブル調度品の配置に工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居にあたって、今まで使い慣れていた家具・小物・思い出の品々を使うことにより、入居時の不安を取りのぞき、安心できる環境を作っている。また、ご家族と一緒に部屋を飾って頂き、転倒事故のないよう配置を考えながら職員も協力しながら満足する居室作りをしている。	居室のベットとカーテン以外は、利用者の使い慣れたタンスや仏壇、椅子などの家具が持ち込まれ、家族の写真や利用者手作りの作品を飾る等、利用者は個別性のある居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の身体状態に合う環境作りを職員一同で話し合い整備して、利用者様が自立できるように工夫している。		